

第8回江別市介護保険事業等運営委員会議事録（要約）

日 時	令和3年3月17日（水）18時00分～18時30分
場 所	江別市民会館 小ホール
出席委員	梶井委員長、黒澤副委員長、堀井委員、山崎委員、山谷委員、松岡委員、宮川委員、表委員、中川委員、市川委員、成田委員、中曾委員、森田委員（13名）
欠席委員	久山委員（1名）
事務局	佐藤健康福祉部長、伊藤健康福祉部次長、浦田介護保険課長、阿部参事（地域支援事業担当）、小田介護給付係長、高松高齢福祉係長兼主査（地域支援事業担当）、左川主査（地域支援事業担当）、小林主査（企画・指導担当）、丸山審査相談係長、佐々木主任（介護給付係兼企画・指導担当）、山田主事（介護給付係兼企画・指導担当）（11名）
傍聴者	3名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>①江別市地域包括支援センター運営方針について</li> </ol> </li> <li>(2) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> <li>①江別市地域包括支援センターの人員について</li> <li>②家族介護慰労事業について</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. そ の 他</li> <li>4. 閉 会</li> </ol>

▼会議内容

【開会】

○浦田課長

本日はお忙しい中、第8回江別市介護保険事業等運営委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。

事務局の江別市健康福祉部介護保険課長の浦田でございます。  
どうぞよろしく願いたします。

開会の前に、本日の資料を確認させていただきます。次第のほか

【資料1】江別市地域包括支援センター運営方針 新旧対照表

【資料2】江別市地域包括支援センター運営方針

【資料3】江別市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例

【資料4】江別市地域包括支援センターの人員について

【資料5】家族介護慰労事業について

次に、本日お配りしている資料として

\*座席表

となっておりますが、不足等ございませんか。

続いて、本会議の成立についてご報告いたします。

江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱の規定に基づき、全委員14名中13名のご出席をいただいております。過半数を超えておりますことから、本会議が成立していることを報告いたします。

なお、久山委員より欠席のご連絡を受けております。

それでは、次に江別市介護保険事業等運営委員会の公開につきまして、ご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第18条に基づき、本委員会においても傍聴を認めておりますので、傍聴者を会場へ案内願います。

(傍聴者入室)

議事に入る前に、お願いでございますが、これまでの委員会・部会同様に発言を希望される委員の方におかれましては、事前に挙手いただきますようお願いいたします。

挙手いただいた委員のもとに、職員がマイクをお持ちいたしますので、それからご発言いただきますようお願い申し上げます。

それでは、以降、梶井委員長の進行により、議事を進めていただきます。梶井委員長、よろしくようお願いいたします。

#### ○梶井委員長

それでは、ただ今より、第8回江別市介護保険事業等運営委員会を開会いたします。

本日の議事は次第に記載のとおり、協議事項1件及び報告事項2件となります。

初めに、次第2「議事」の協議事項①「江別市地域包括支援センター運営方針について」事務局から説明をお願いいたします。

#### ○阿部参事

地域包括支援センター運営方針の改定について説明いたします。資料1をご覧ください。

地域包括支援センター運営方針は、地域包括支援センターの業務を市内法人に委託して運営するに当たり、令和3年度の運営の方針を示すもので、新たに実施する事業、既存事業の実施状況に合わせた見直しのほか、令和3年度からの高齢者総合計画の新たな内容に鑑み、新型コロナウイルス感染症への対応等の整備を行うものであります。

初めに、I全体運営方針の1地域包括ケアシステムの推進ですが、4月から新たな計画がスタートすることから、高齢者保健福祉計画は第9期に、介護保険事業計画は第8期に修正しております。

次に、全体運営方針の7として、新たな高齢者総合計画の中でも新型コロナウイルス感染症への対応について触れていることから、記載を追加しております。

次に、II個別取組方針の1包括的支援事業の適切な実施の(1)総合相談の受付ですが、新型コロナウイルス感染症に係る相談を受けた際には、関係機関と連携して適切な対応に努めることを記載しております。

2ページをお開き願います。

次に(2)権利擁護業務の強化では、北海道を通じてコロナに関する差別や偏見に配慮するよう示されていることもあり、記載を追加しているもので、(3)では、「あり方の」という文言を追加しております。

次に、3介護予防事業の推進、(3)保健事業と介護予防の一体的実施ですが、高齢者総合計画にも新たに盛り込んだところですが、介護予防の観点に加えて、保健事業を行う保健センターと今後も連携を図ることを含めて、記載しております。

3ページをお開き願います。

(4)新型コロナウイルス感染症の正しい感染対策とフレイル予防の推進ですが、今年度、地域包括支援センターの保健師に協力いただき、高齢者のフレイル予防のリーフレットを作成・配布したところであり、令和3年度も取り組むことについて記載しております。

次に、5社会参加と支え合いの体制づくりと6認知症に関する総合的な支援の(2)認知症を地域で支え合う体制の整備に向けた取組ですが、地域の高齢者や認知症の方に対し、計画の中でも一

方向の見守りというより、それぞれが担える役割を担うということを含め、見守り合い、支え合うという表現にしていたところであり、記載を変更しております。

次に、8災害や感染症への対策ですが、高齢者の孤立を防ぐためにも、自助に加えて互助や共助といった、地域包括支援センターがこれまで行ってきた地域づくりに引き続き取り組むものとしております。

なお、資料として、江別市地域包括支援センター運営方針の全文について、添付しております。説明は以上です。

#### ○梶井委員長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

(なし)

なければ、協議事項①「江別市地域包括支援センター運営方針について」は、原案どおりとすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局においては、原案のとおり進めてください。

次に、報告事項①「江別市地域包括支援センターの人員について」、事務局から報告願います。

#### ○阿部参事

地域包括支援センターの人員について説明いたします。

資料3をご覧ください。

地域包括支援センターに配置する保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種については、江別市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例により規定されております。

第4条第1項をご覧くださいと思いますが、第1号被保険者の数がおおむね3,000人以上6,000人未満の場合、各号で定めるとおり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を1人ずつ配置することとなります。

次に表の下にある第3項をご覧くださいと思いますが、第1号被保険者の数が6,000人以上の場合は、2,000人増すごとにいずれかの職に従事する者1人を増員することとなっております。

次に、資料4をご覧ください。

各地域包括支援センターの圏域ごとに、市内の人口の状況と職員体制を記載したものです。

(1)人口の状況の江別第一地域包括支援センターの令和2年のうち、65歳以上人口は7,871人となっております。

こちらにつきまして、過去の人口動態から推計したところ、令和3年度中の12月から1月頃に8,000人を超える見込みであり、新たに1人を増員する必要があります。

条例に定める基準では、8,000人を超えた時点では、4人目の3職種を配置している必要がありますので、受託法人と協議いたしまして、4月以降、新たに配置する専門職職員の準備が整い次第、3職種を1人増員し4人体制で運営していただくよう進めてまいりたいと考えております。

地域包括支援センターの人員についての報告は以上です。

#### ○梶井委員長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

#### ○森田委員

資料4の職員体制について、野幌第一地域包括支援センターと大麻第一地域包括支援センターの令和2年の職員数が、令和元年から1名減となっておりますが、その理由と今後補充するかどうかをお聞かせください。

○阿部参事

野幌第一地域包括支援センターと大麻第一地域包括支援センターの人員について、3月1日時点の人数をお示ししているところですが、両法人とも産休や人事異動の関係で1名減となっております。今後の人員等の補充につきましては、法人等と協議して進めてまいりたいと思います。

○梶井委員長

他にご意見、ご質問はありませんか。

(なし)

それでは、他になければ、続いて、報告事項②「家族介護慰労事業について」、事務局から報告願います。

○浦田課長

資料5をご覧ください。

昨年10月16日開催のワーキング部会及び11月9日開催の本委員会において委員の皆さまにご協議いただきました「家族介護慰労事業」につきまして、いただいたご意見等を踏まえ、今後の方針について決定いたしましたので、ご説明させていただきます。

まず、あらためて本事業の概要ですが、本事業は、在宅において要介護度4又は5の重度要介護高齢者を1年間継続して介護保険サービスを利用せず介護している市民税非課税世帯に対して、在宅介護の慰労として年額100,000円の慰労金を支給する事業であり、平成24年度を最後に、以降、支給実績はございません。

当市では、本事業について、介護保険制度が導入された翌年の平成13年度から開始しておりますが、その当時と比べ、現在は介護保険サービスが充実している中で、介護保険サービスを利用していないことを支給要件の一つとしている本事業は、社会全体で要介護者を支えるという介護保険制度の本来の目的に合わないことなどから、今後の継続について検討しており、委員の皆さまにご意見を伺ったものです。

委員の皆さまからは、

- ・ 金銭的な支援より、精神的負担の軽減が図れるような支援に力を入れた方がよいのではないか。
- ・ 家族介護の固定化や見えない介護による虐待の不安が懸念される。
- ・ 利用者がいない政策や事業の予算化を続けるよりは、今後、介護保険サービスが市民に活用してもらえるよう、あるいは新たな事業に予算配分をしていく方がよいのではないか。
- ・ 対象者がいないのであれば、事業を継続する意味がない。

などといったご意見をいただきました。

いただいたご意見及び近年の実績等を踏まえて検討した結果、「6 今後の方針」に記載のとおり、市といたしましては、本事業を令和3年度末で廃止したいと考えております。

なお、今後においても、介護を必要とされる方が必要な介護を受けられるよう、本人の心身の状況に応じた介護保険サービスの利用につなげるとともに、「生活支援短期宿泊事業」や「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」など、介護している家族の時間・身体的・精神的負担を軽減する事業の推進を図ってまいります。

委員の皆さまから何かご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

○梶井委員長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

○中川委員

11月の委員会の際にも議題になり、今事務局から説明がありましたとおり、令和3年度末で制度を廃止したいということですが、もし該当する世帯があるのであれば、この制度が残っているこ

とに越したことはないのですが、対象が要介護度4又は5の認定を受けた方となると、この方々が1年間介護保険サービスを使わないというのは、相当な苦勞があるのではないかと思います。そういった意味では、介護保険サービスは、必要な時に必要なサービスを受けられることが大事だと思いますので、そのような環境整備について、今後さらに市として努めていただければと思います。

○黒澤副委員長

実績が何年もないということなので、廃止で良いと思うのですが、先ほどご意見がありましたように、本事業に予算が配分されていたということなので、今後その予算をどのように配分していくかということも考えていただきながら、江別市独自の非常に良いサービスである認知症高齢者家族やすらぎ支援事業について、今後、多くの方に知っていただいて、サービスを展開していただければと思います。

○表委員

資料1について、3ページの5と6を見直した時に、6では「地域で見守り合い、支え合っていく」となっており、5では「地域で」と付けずに、「見守り合い、支え合い」となっています。「地域住民で」や「地域全体で」ということであればわかりませんが、「地域で」というのはなくした方が良いのではないのでしょうか。

○左川主査

確かに5の記載では「地域で」という言葉がなく、「見守り合い及び支え合いの醸成に向けた取組」と記載しており、6では「認知症を地域で支え合う体制の整備に向けた取組」ということで、「支え合う」の前に「地域で」という言葉を入れていますが、委員のご指摘のとおり「地域住民で」や「地域全体で」といった表現もあろうかと思います。

こちらの事業の中で、株式会社エーザイと認知症を地域で見守り合う連携協定という協定締結をしていますので、それと合わせた記載をさせていただいたところでございます。前段の5のところも合わせて整理が必要であるかどうか内部で検討させていただき、必要であれば修正させていただきたいと思います。

○梶井委員長

それでは、事務局において修正が必要であると考えた場合は、また委員に確認していただいて了承を得るということをお願いします。

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

(なし)

次に、次第3その他ですが、各委員から何かありますか。

なければ、事務局から連絡事項等をお願いします。

○浦田課長

まず、前回まで皆様にご協議いただいた、高齢者総合計画ですが、印刷、製本をお願いしているところで、完成は月末になる予定です。完成次第、皆様に送付させていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、次回の委員会ですが、6月末頃に地域包括支援センター運営状況、指定地域密着型サービス事業所の指定及び廃止などの報告等を予定しております。日程が決まりましたら、あらためて開催のご案内をさせていただきます。

なお、今年度は、これで最後となります。新型コロナウイルス感染症の対応などでご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。来年度につきましても、引き続きよろしくお

願いたします。

○梶井委員長

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。  
本日はありがとうございました。